

平成 30 年度 札幌市医療安全推進協議会 第 2 回基幹会議 議事録(発言要旨)

項目	発言者	発言趣旨
議事(1) 市民相談の概要について	事務局 (平田職員)	資料 1 を基に平成 30 年度の医療安全相談状況について説明 相談事例については相談者が納得されなかった事例、相談に基づき当課で立入をした事例及び特徴的な相談事例について紹介した。
	今会長	【相談事例について】 薬局の誤調剤事例だが、立入をしたというのは致命的な誤りだったのか。
	事務局 (平田)	麻薬の誤調剤である。
	佐々木(弘) 委員	9月の震災に関して、例えば「冷蔵庫で保管しているワクチン等について」のような医療に関する相談はなかったのか。
	事務局 (平田)	医療安全相談窓口には寄せられていない。
	今会長	小児科のワクチンを保管している冷蔵庫の電源が落ちたが、迅速に回収したと聞いている。自家発電のあるところは、問題にならなかったようだ。
	今会長	インフルエンザについては 48 時間の潜伏期があり、防ぐことが大変難しい。感染拡大防止に向け、助言いただきたい。
	中江委員	症状が出てきた時にはもう遅いということはある。ただ、今年の傾向としてワクチンを打っていても高熱が出るなど典型的な症状が多い。症状があれば休むということをしっかり周知し、接触者をいかに減らすかということが大事。

	今会長	確かに労務管理も大事。ワクチンはインフルエンザの予防ではなく、重症化の予防だということを患者さんに御理解いただく必要もある。
	今会長	相談状況としては、例年とあまり変わりはない。
議事(2) 医療安全講習会の実施結果について	事務局 (川名係長)	資料2、3、4を基に説明
議事(3) 院内感染対策セミナーの実施結果について	今会長	医療安全講習会の報告で乱暴な言動や態度を示す患者さんに誓約書を取り付けるとあるが、法的な権限はあるのか。
	毛利委員	心理的な面で効果はあるかもしれないが、この合意に基づいて、というのはなかなか難しい。
議事(4) 感染性胃腸炎等院内発生報告の報告状況について	橋本委員	どのような説明をしたのか、どう対応したのかを証明できるように記録として残すことが大事だと思うが。
	毛利委員	義務違反になるかどうかという観点から見たときには記録は重要な要素になってくると思う。
	天野委員	お金を支払ってもらえない患者については。
	毛利委員	難しい問題だ。やはり、文書的なもので間接的な気持ちの強制力を高めるか、法的手続きでという考え方になると思う。
	今会長	もう一つ、ガイドラインではインフルエンザが流行した時には直ちに同室者への予防投与を実施するよう書いてあると思うが、予防投与はあくまでも任意で自費扱いか。

	中江委員	予防投与は院内での感染拡大を防止するためと患者さんが重篤化しないことを目的としているので、病院負担で実施している。
議事(5) 来年度の講習会・セミナーについて	事務局 (川名係長)	資料5を基に説明
	今会長	医療安全講習会のテーマを「最近の医療事故のトピックス」について考えているとのことだが、現在動いている事例は出せないと思うが。
	事務局 (川名係長)	最近話題になって事例をピックアップしていればと考えている。
	今会長	良いテーマだと思うが、非常に難しい問題なので慎重に進めて欲しい。
	事務局 (川名係長)	承知した
閉会	佐藤課長	以上をもって、平成30年度札幌市医療安全推進協議会第2回基幹会議を終了する。